**大阪府がん対策推進委員会平成27年度第1回がん登録等部会（概要）**

# 日　時：平成27年12月15日（火）午後4時～

# 場　所：大阪がん循環器病予防センター

# 議　事：

# （1）がん登録等の推進に関する法律第２４条に規定する、都道府県知事の権限及び事務を行うのにふさわしい者の指定について（諮問）

（2）その他

4　委員からの意見要旨と審議結果

## (1) がん登録等の推進に関する法律第２４条に規定する、都道府県知事の権限及び事務を行うのにふさわしい者の指定について（諮問）（資料1、2、参考資料1～7）

【審議結果】

○がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）第２４条第１項に基づき、大阪府立病院機構大阪府立成人病センターを都道府県知事の権限及び事務を行うのにふさわしい者として指定することについて、妥当である旨知事に答申。

【意見要旨】

○全国がん登録にかかる業務に対し、必要な財源措置を講じるべき。

(2)その他

ア　全国がん登録実施に向けた取り組み（H27の実施状況と今後の取組み予定）（資料3、4）

【意見要旨】

○電子媒体による届出情報の収集については、個人情報保護の観点からセキュリティーに配慮し最新の注意を払って実施すべき。

○これまでのように精度の高いデータの収集を行うため、がん登録業務に従事する者に対し研修等を行うべき。

○山本委員からの質問・意見として、「参考資料9」が提出された。

イ　大阪府におけるがん登録（資料5、6）

【意見要旨】

○がん登録データについては、大阪府特有の事象があるのかどうかなど、全国データとの比較・他府県のデータとの比較を通じて検証を行っていくべき。

以上